

○議長（川崎和夫君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） ことしの冬は何と平穏なのかと思います。立春の日には春一番が吹き、富山市で14.0度、2月7日には富山市で16.8度、ぽかぽか陽気であります。本当に暖冬でした。

先日、ある冊子をもらいました。いつもなら、ぱらぱらめくってファイルして終わるのですが、中に附箋がついていました。そこには、「子育て共助のまちづくり」と題して、こども公園部長、ひみつきち、水遊び場の話が掲載されていました。寄附者の看板もありますね。私も、たまに遊びに行きます。やはり広報とか宣伝は大事です。

先ほど明和議員からも質問がありましたが、それに対して村長も答えておられましたけれども、私からも通告してあります。舟橋村の中期的な、かつ将来を見据えた診療所等の対策について質問をいたします。

舟橋村の1月1日現在の人口は3,128人です。うち、未就学児は192人、男98人、女94人であり、小学生は236人、男女ほぼ半々であります。中学生もそうです。中学生は別として、未就学児、小学生は、事あれば小児科を受診します。

村在住の医療機関で受診する、例えばインフルエンザ受診に限りますが、平成25年度受診者は79人、平成29年度、39人です。半分に減っております。

ところで、「医療過疎」という言葉を耳にします。「医療過疎」という言葉ですね。幸い舟橋村はへき地ではありませんから、心配は要らないと思います。また、隣接する市町には総合病院等があり、地域医療と連携しておりますから、この視点からも心配は要らないと思われまます。

しかしながら、今ほどありましたように、舟橋村唯一の診療所が廃業すると聞きました。診療所が廃業されれば、無医地区になるのではなかろうかと心配をしております。

現在の診療所・医院は、昭和60年4月に竹内地区に内科、小児科、産婦人科、泌尿器科の診療科を備え、入院設備こそありませんが、エックス線撮影や簡易な手術もできる診療所が開院したのであります。

医療法で診療所は、「医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいう」と規定されております。すなわち当該診療所は無床診療所、いわゆる入院施設のない診療所として存在しているわけでありまます。

村における医療の連携と申しましょうか、近くにはかみいち総合病院、また近郊では県立中央病院、富山赤十字病院など大きな病院が存在します。が、しかし、何といても近くにありますが、そして気軽に受診できる診療所等、施設があれば、村民の心の癒やし、よりどころになるのではないのでしょうか。

私は、先生に数回竹とんぼを教えてもらったことがあります。そういったことがあったので、過日先生に廃業の心の一端を聞きました。先生の言葉をそのままに、「ここに来て34年間医療をさせていただいた。天皇陛下が85歳で世代交代される。私も同年齢であるから、引退をしようと考えている」。ここから大事なんですね。「なぜなら、新しい人はなかなか来てくれない。それぞれの方は、かかりつけ医師を持っておられるのでは。子どもも来てくれない。来てくれないのです」。「それから、無医村になることを心配しておられるが、近くに医師、医院、病院がある。そんなに問題にならないのではないか」。そこで、「年内、30年に引退・廃業のことを村に申し出ようと考えている」と語っておられました。

確かに先生の言うておられることは現実であります。先生が言うておられる、子どもたちも来てくれない。この観点からは、先ほども言いましたが、村在住の医療機関で受診する、インフルエンザ受診に限りますが、予防接種を受けている者を調べてみると、平成25年度、79名であったが、4年後の29年度は半数になっております。

他の診療科については、調査を待たないが、わかりません。恐らくこれに類して患者さんも減少しているのではないかと推察されます。先ほども言いましたが、非常に残念なことであります。

視点を変えて、開業当初である昭和60年には、無医村を解消するために、舟橋村には舟橋村無医村解消のための助成金交付要綱があり、誘致料、助成制度のもと、現在の舟橋クリニックが存在しております。

これは、昭和39年、当時の翁医師の医院が閉院し無医村になったため、村内で最初が開業する医師に対して助成金を出す要綱であります。昭和60年4月に開院した舟橋クリニックがその制度に該当したわけであります。ただ、この制度が現在該当するかは議論の余地があるところと考えます。

何度も言いますが、舟橋村で開業している診療所は1カ所のみにとどまり、以来30年余りが経過しています。やはり舟橋村に気軽に行ける診療所の施設があってもよいのではないかと。

そこで、村民の数人から聞いた話では、いよいよ村は無医村になるのですか。その後はどうなるのですか。私を含め、近所の方が診療所に行っておられます。心配です。また、現在の診療所は苦勞してきてもらったと聞きます。村長はどんな考えなのですかねと、ほんの数人の意見ですが、村民の皆さんにとっては切実な問題であります。

村長は、平成31年度に重点的に取り組む施策として、村が建設する子育て世帯向け20戸分の賃貸住宅が、9月に子育て共助のモデルエリアに完成する。入居した方に、地域の人に見守られながら子育てをする安心感を持ち、村に住み続けてもらいたいと言っておられます。そして、平成31年度当初予算には、小学校・中学校の学校医報酬が、それぞれ前年と同額の10万円が組み込まれております。

ますます子どもたちが多くなり、何か体の調子が悪いとき、ちょっと医院に行ってしまうことができる診療所が必要と考えますが、いかがでしょうか。

本年3月末日をもって診療所が廃業となれば、無医地区・無医村となります。将来を見据えた診療形態が必要と考えますが、当局の考えをお聞きします。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 4番森議員の診療所対策についてのご質問にお答えをいたします。

今年3月をもちまして、舟橋クリニックの安達先生が、高齢のことや患者数の減少等の理由から、閉院されることになったものであります。

ご存じのとおり、55年前の昭和39年に翁久二医師が高齢のため閉院されてから、20年以上にわたり無医村であったわけではありますが、舟橋村無医村解消のための助成金交付要綱を昭和59年12月に制定するとともに、医師の誘致活動に取り組み、昭和60年4月に舟橋クリニックが開業されることになったのであります。

これまで安達先生は、本村の小中学校の学校医をはじめ、国保運営協議会委員や健康づくり推進協議会委員など、村民の健康増進事業に尽力されてこられたのであります。

今後の対応といたしましては、4月から舟橋小学校・中学校医は富山市の医師に、本村の医療行政に関係する各種協議会委員の選任に当たっては、中新川郡医師会にお願いし、承諾をいただいております。

また、子育て世代の皆さんから強い要望があります小児科の診療施設及び医師誘致のことは、これまで、医療コンサル等を通じまして診療科医の誘致や、あるいはまた、金融機関へ医師の紹介を依頼しております。さらには、県内医療機関の勤務医に直接私自身がお会いしましてヒアリング等を実施してまいったわけではありますが、実現に至って

いないのが現実であります。

ご承知のとおり、本村の近隣には総合病院や専門科の診療所が多数ありますので、村民の医療面での大きな影響が出るとは考えておりません。

しかし、当分の間、子どもたちの予防接種等で戸惑いが出ると思っておりますので、早期に解消できるよう努めてまいります。どうかご理解をいただきたいと思えます。

今後の対応に当たっては、診療医師の誘致等に努めてまいりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。